

令和8年7月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和8年7月22日（水）		開催場所	美作市役所 2階 中会議室
開会時間	午前10時00分		閉会時間	午前10時12分
出席委員	教育長	宮前 聖	職務代理者	景山 智子
	委員	万殿 貴志	委員	浅尾 めぐみ
	委員	片岡 晴香		

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	森 安美香	教育総務課長	渡 邊 喜彦
学校教育課長	高 元 雅子	学校教育課参事	仁 後 知 佳
社会教育課長	万 殿 直 樹	スポーツ振興課長	岩 崎 晴 香
		教育総務課係長	松 本 辰 徳

日程 第1 開会

午前10時00分、7月定例教育委員会を開会する。

- ・松本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和8年7月美作市定例教育委員会を開催いたします。

それでは、「日程第2 教育長あいさつ」宮前教育長より挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・宮前教育長、皆さま、おはようございます。暑い中を定例教育委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。本当に会う度、誰と話しても暑いなっていう話しか出ないような、梅雨明けから雨も降ってないような感じですが、しっかりと体調管理をしていただき、熱中症にならないように気を付けていただければと思います。私も就任してひと月が経ち、あっという間のひと月でしたが、その間、いくつか、事件と言いますかありましたので、振り返りながら、1学期に起こったことをお話させていただきます。

一番大きい衝撃があった事件というか事故というのが、やっぱりスクールバスの赤信号を無視した交差点進入での事故になるかと思います。これは今もまだまだ示談の最中というところもあって、まだ済んでいない案件ですが、やっぱり日頃の体調管理っていうのをしっかり見極めて、本当にその日運転できるかどうかっていうことを見極めた運行管理っていうのが必要なんだろうなと思っていますけれども。なかなか、やっぱりドライバー不足というのもあり、その辺りのちょっと難しさが今回の事故には、もしかしたら、陰に隠れたものとしてあるのかなと感じています。それから、給食への異物混入が2件、報道に出た2件がございます。

1件目が、チャバネゴキブリのような虫の死骸が入っていたというもので。これは給食の衛生管理のマニュアルがあって、その中で、こういう虫が入っている場合は、その部分を取り除いて食べるとか、こういうものが入っていたら、食べないなどのルールがあって、それぞれの学校がそのルールに基づいて対応をしていますが、今回、非常に小さい虫で、最初に見たときはゴキブリかどうか分からない状態だったので、影響を受けている箇所のところを取り除いて喫食したということで、あとで写真とかで確認したところ、子供サイズのチャバネゴキブリではないかということになり、報道発表ではチャバネゴキブリのようなという発表となったため、不安を感

じられた保護者の方も多かったと聞いています。

報道への対応も少し考えて、マニュアルに基づいた対応であったことなど、情報の出し方も少し考えないといけないなと感じました。

それから、その後1週間後ですけれども、今度は金属片、配食した食材に入っていたということで、それは、2センチに満たないぐらいのステンレス製のような金属で磁石にも引っ付かなかったため、おそらくステンレスであろうということで、今は成分の検査をしているところですが、給食センターの中を全部調べてみたところ、同様の金属が使われていた器具とか設備は無かったので、混入は、やはり外部から入ってきたもののの中に混ざっていたのではと思われますが、結局、業者としてもはっきりとした原因を特定できていないということで、報告できるまでの状況になっていないということです。

以上の3件、報道でもあった案件ですが、その他、全体的に見まして、大きな事故なく1学期が終えられたのかなと思っています。大事なく1学期を終えられたのも学校、園の先生方、他に保護者、地域の方々のご尽力があつてのものというふうに思っておりますし、それから教育委員会事務局職員の日々の弛まざる努力の賜物であると思っていますので、これに感謝を申し上げたいと思います。

一方で、やはりいろんな教育課題はまだたくさんありますので、不登校への対応、多様な教育ニーズへの支援というのも今後、ますます増えてくると思っていますので、引き続き、取り組みを強めていきたいと思っています。

先日開催しました校長会議とそれから、昨日開催した園長会におきましても、教育委員会としては、学校や園の現場と寄り添って支援をしていきたいということも伝えておりますので、今後もしっかり連携をしながら、子供たち一人一人の学びというものを支えて参りたいと考えております。

以上簡単ですが挨拶とさせていただきます。

- ・松本係長、ありがとうございます。これより先の進行につきましては、宮前教育長よりお願いいたします。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・宮前教育長、会議録署名委員に片岡委員を指名します。

日程 第4 教育長の報告

- ・宮前教育長、専決処分の報告をいたします。

まず、専決第3号、美作市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について、学校教育課より、説明をお願いします。

- ・高元課長、それでは、専決第3号、美作市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。人事院規則15-14の一部を改正する人事院規則及び人事院規則15-15の一部を改正する人事院規則の施行に伴い、教育委員会規則で関連する規則について、所要の改正を行うものです。
- ・宮前教育長、はい、では、補足説明もお願いします。
- ・松本係長、失礼します。それでは補足説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。こちらは美作市の外国語指導助手、ALTの職員に適用する任用規則です。美作市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正と同時期に合わせまして改正することとしたものでございまして、特別休暇の対象として、資料をご覧ください。改正前と改正後になります。それぞれ事由がありますが、特別休暇の対象になるものとしまして、改正後を読み上げます。外国語指導助手が裁判員、証人、鑑定人、参考人、そして、被害者参加人といったことで、今回、新たに被害者参加人を追加したものでございます。裁判所等に出頭する場合ということで、特別休暇の対象となるといったものでございます。

説明は、以上でございます。

- ・宮前教育長、説明が終わりました。この件に関し、皆さん、ご意見等ございましたら、よろしくお願いします。
- ・各委員、ありません。
- ・宮前教育長、それでは、意見等が無いようですので、専決第3号についての報告を以上とさせていただき、委員皆さんの承認を求めます。
- ・各委員、よろしい。
- ・宮前教育長、異議なしと認め、専決第3号を承認いたします。
- ・宮前教育長、次に、専決第4号、美作市特別支援教育支援委員会に対する諮問について、学校教育課より、説明をお願いします。」
- ・仁後参事、失礼いたします。専決第4号、美作市特別支援教育支援委員会に対する諮問についてご説明いたします。障害のある児童及び生徒等の適切な就学又は転学及びその後の一貫した支援に関する指導を行うため、美作市特別支援教育支援委員会規則第2条の規定に基づき、特別支援教育支援委員会に意見等を求めるため、同委員会へ諮問してよろしいか、お伺いするものです。
資料2をご覧ください。資料2の中ほど、諮問事項とありまして、本委員会への諮問内容は、令和8年度における対象園児、児童生徒の障害の種類及び程度判定、並びに適切な就学または転学先及び必要な教育支援について諮問するものです。
今後の予定としましては、令和8年10月28日までを期限として、同委員会から答申を受ける予定にしております。この答申を受けた後、定例の教育委員会において、判定をしていくという形となります。以上でございます。
- ・宮前教育長、説明が終わりました。この件に関し、皆さん、ご意見等ございましたら、よろしくお願いします。
- ・各委員、ありません。
- ・宮前教育長、それでは、意見等が無いようですので、専決第4号についての報告を以上とさせていただき、委員皆さんの承認を求めます。
- ・各委員、よろしい。
- ・宮前教育長、異議なしと認め、専決第4号を承認いたします。

日程 第5 議案審議

- ・宮前教育長、今日は、ございません。

日程 第6 その他、

- ・宮前教育長、日程第6その他に入らせていただきます。次回の定例教育委員会の開催について。
- ・森安次長、次回の定例教育委員会ですが、8月26日、水曜日、午前10時からの開催とさせていただきます。
- ・宮前教育長、それでは、8月26日、よろしくお願いいたします。

日程 第7 閉会

- ・宮前教育長、午前10時12分、7月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者	教育総務課	会議録	教育長
氏名	松本辰徳	署名	委員
			宮前 豊
			片岡 晴香